

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウズドゥ
【英訳名】	HOUSE DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 安藤 正弘
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 富田 数明
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
【電話番号】	075 - 229 - 3200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 富田 数明
【縦覧に供する場所】	株式会社ハウズドゥ 東京本社 （東京都千代田区丸の内1丁目8番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	7,523,981	11,071,137	39,037,708
経常利益 (千円)	257,090	704,990	2,514,101
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	152,121	414,811	1,616,877
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,039	418,523	1,632,757
純資産額 (千円)	11,379,484	12,312,404	12,877,010
総資産額 (千円)	53,007,044	60,616,702	57,306,428
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.80	21.21	82.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.69	20.93	81.57
自己資本比率 (%)	21.4	20.2	22.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態が続くものの、緩やかながら回復基調にあります。しかしながら、ワクチン接種が進む一方で変異株の出現等による感染の再拡大など、経済活動の本格的再開に向けては足踏みの状況が続いており、外部環境の変化には引き続き十分留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、日銀の金融緩和政策継続や住宅取得支援政策を背景に、コロナ禍においても住宅需要は底堅く推移し、事業環境はおおむね堅調に推移致しました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、2022年6月期を最終年度とする中期経営計画に基づいた成長強化事業への積極的な投資を継続し、これまでに培った基盤を活かした持続的成長モデルへの移行に努めてまいりました。フランチャイズ事業及びハウス・リースバック事業、金融事業を成長強化事業と位置づけ、人材、広告宣伝費等への積極的な投資を継続し、フランチャイズ加盟店舗数拡大及びサービスの拡充と、ハウス・リースバック物件の仕入契約件数のさらなる増加と流動化によるキャピタルゲインでの収益拡大、金融事業における金融機関との提携によるリバースモーゲージ保証事業拡大により様々な資金ニーズに不動産を活用する「不動産＋金融」の取り組みを強化してまいりました。

また、不動産売買仲介事業を基盤とした、仲介・買取・リフォームの三位一体モデルで事業シナジーを効かせた「住まいのワンストップサービス」は継続し、従来の不動産売買事業における直営店エリアを中心とした販売用不動産の仕入強化、中古＋リフォーム受注などにより、顧客ニーズに応えることに努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は11,071百万円(前年同期比47.1%増)、営業利益は792百万円(同150.8%増)、経常利益は704百万円(同174.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は414百万円(同172.7%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

主なセグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(2021年9月30日現在)

セグメント名称	売上高(百万円)	内容
フランチャイズ事業	847	新規加盟契約数 27件、累計加盟契約数 698件 新規開店店舗数 29店舗、累計開店店舗数 619店舗
ハウス・リースバック事業	1,046	新規取得保有物件数 229件、累計保有物件数 541件 売却件数 29件
金融事業	227	リバースモーゲージ保証件数 96件、 不動産担保融資実行件数 30件
不動産売買事業	7,571	取引件数 154件
不動産流通事業	489	仲介件数 734件
リフォーム事業	621	契約件数 452件 完工件数 434件
小山建設グループ	265	管理戸数 5,718戸
その他事業	1	(欧米流)不動産エージェンツ業、海外事業に係る各種取引
合計	11,071	-

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業におきましては、積極的な広告宣伝活動に加え、店舗数の増加に伴う知名度及びコーポレートブランド価値、信用力向上により加盟検討企業からの問い合わせは堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間における新規加盟契約数は27件、累計加盟契約数は698件となりました。

また、スーパーバイザーの加盟店フォロー体制の強化や各種新規サービスの拡充を進め、当第1四半期連結累計期間における新規開店店舗数は29店舗、累計開店店舗数は619店舗となりました。

その結果、セグメント売上高は847百万円(前年同期比6.5%増)、セグメント利益が604百万円(同8.7%増)となりました。

ハウス・リースバック事業

ハウス・リースバック事業では、不動産を活用した資金調達方法として、老後の生活資金や事業資金への活用などさまざまな資金ニーズに応えてまいりました。対応エリアの拡大及び積極的な広告宣伝・人材投資を継続したことで問い合わせ及び取扱い件数は順調に増加し、当第1四半期連結累計期間におきましては、新規取得件数は229件となり、29件を再売買、処分及び不動産買取会社等へ売却しました。また、保有不動産は累計541件となり、賃貸用不動産として運用しました。

その結果、セグメント売上高は1,046百万円(前年同期比4.8%減)、セグメント損失が22百万円(同8百万円減)となりました。

金融事業

金融事業では、グループの強みである全国ネットワークの査定力を活かし、不動産の活用により顧客の資金ニーズに対応する「不動産+金融」の取組に注力してまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、リバースモーゲージ保証事業では新規提携金融機関の開拓と金融機関との連携による需要喚起に注力し、新規に96件の保証を行いました。また、不動産担保融資では30件の融資を実行しました。

その結果、セグメント売上高は227百万円(前年同期比17.1%減)、セグメント利益が36百万円(同46.7%増)となりました。

不動産売買事業

不動産売買事業では、グループシナジーを活かし、直営店エリアの仲介顧客ニーズに合った物件の仕入れを積極的に行ってまいりました。住宅ローンの超低金利が続く中、消費者の住宅購入に対するニーズは前期より引き続き底堅さを維持しており、取引件数は154件(前年同期比12.0%減)となりました。

その結果、セグメント売上高は7,571百万円(前年同期比113.7%増)、セグメント利益が964百万円(同246.0%増)となりました。

不動産流通事業

不動産流通事業は、不動産売買仲介事業で構成されております。住宅ローンの超低金利継続による実需の底堅さを背景に、ホームページ、新聞折込広告やテレビ・ラジオCM等のメディアを利用した広告宣伝に加え、地域密着型のポスティング戦略を通じて集客に注力してまいりました。一方で、注力事業への人員シフトのため店舗を統合したことにより、当第1四半期連結累計期間における仲介件数は734件(前年同期比8.3%減)となりました。

その結果、セグメント売上高は489百万円(前年同期比1.4%増)、セグメント利益が208百万円(同35.6%増)となりました。

リフォーム事業

リフォーム事業では、不動産売買仲介事業との連携による中古住宅+リフォーム受注や、住宅設備メーカー等とコラボレーションしたりリフォームイベントを積極的に開催することで集客に繋げてまいりました。コロナ禍の影響により減少した受注が回復に向かったことに伴い、当第1四半期連結累計期間における完工件数は434件(前年同期比4.1%増)となりましたが、度重なる緊急事態宣言の発令等の影響により、足元の契約件数は452件(同7.4%減)となりました。

その結果、セグメント売上高は621百万円(前年同期比8.8%増)、セグメント利益が25百万円(同51.4%増)となりました。

小山建設グループ

小山建設グループでは、埼玉県草加市を中心に、駅近立地の営業店舗を拠点とした地域密着のネットワークと情報力を活かした営業を展開し、不動産売買・仲介及び不動産賃貸管理・仲介に注力してまいりました。

その結果、セグメント売上高は265百万円(前年同期比64.9%減)、セグメント損失が27百万円(同153百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は60,616百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,310百万円の増加となりました。

主な増加要因は、ハウス・リースバック事業及び不動産売買事業における保有物件増加に伴い有形固定資産が6,919百万円増加したことによるものであります。

主な減少要因は、営業貸付金が1,730百万円、棚卸資産が2,705百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は48,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,874百万円の増加となりました。

主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が866百万円、長期借入金が3,958百万円それぞれ増加したことによるものであります。

主な減少要因は、短期借入金が1,928百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は12,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ564百万円の減少となりました。

これは主として利益剰余金が、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により414百万円増加したこと及び配当金の支払いにより586百万円、収益認識基準等の適用に伴い398百万円それぞれ減少したことによるものであります。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	57,306	60,616	3,310
負債	44,429	48,304	3,874
純資産	12,877	12,312	564

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,557,200	19,558,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,557,200	19,558,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)1	1,200	19,557,200	298	3,374,635	298	3,393,130

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ472千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,552,000	195,520	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	19,556,000	-	-
総株主の議決権	-	195,520	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウストゥ	京都市中京区烏丸通 錦小路上ル手洗水町 670番地	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,819,713	16,828,990
受取手形、売掛金及び契約資産	-	355,208
完成工事未収入金	116,125	-
売掛金	62,948	-
販売用不動産	9,000,052	6,322,939
仕掛販売用不動産	2,479,165	2,371,227
未成工事支出金	138,316	217,742
関係会社短期貸付金	-	66,000
営業貸付金	9,751,001	8,020,913
その他	941,237	956,206
貸倒引当金	37,183	19,277
流動資産合計	39,271,379	35,119,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,214,674	9,057,278
減価償却累計額	1,274,119	1,358,665
建物及び構築物(純額)	5,940,554	7,698,612
土地	7,766,777	12,906,197
その他	125,087	147,241
減価償却累計額	90,769	91,096
その他(純額)	34,317	56,145
有形固定資産合計	13,741,649	20,660,954
無形固定資産		
のれん	567,145	538,633
その他	423,662	622,788
無形固定資産合計	990,808	1,161,422
投資その他の資産		
投資有価証券	1,658,962	1,688,092
長期前払費用	566,294	607,959
繰延税金資産	355,067	516,446
その他	749,600	908,354
貸倒引当金	27,332	46,478
投資その他の資産合計	3,302,591	3,674,373
固定資産合計	18,035,049	25,496,750
資産合計	57,306,428	60,616,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	551,979	1,130,919
短期借入金	10,351,994	8,423,800
1年内償還予定の社債	512,000	656,000
1年内返済予定の長期借入金	5,639,011	6,505,961
リース債務	-	4,953
未払金	819,073	761,158
未払費用	476,206	398,251
未払法人税等	663,490	284,584
未払消費税等	187,302	85,234
契約負債	-	1,169,968
未成工事受入金	269,319	-
前受金	542,019	-
賞与引当金	106,191	70,799
資産除去債務	11,246	7,532
完成工事補償引当金	4,461	4,470
販売促進引当金	6,616	-
その他	719,367	789,655
流動負債合計	20,860,280	20,293,291
固定負債		
社債	1,610,000	1,996,000
長期借入金	20,155,195	24,113,659
リース債務	-	18,575
長期預り保証金	1,223,393	1,309,553
繰延税金負債	467,371	463,556
資産除去債務	88,708	85,425
完成工事補償引当金	24,468	24,235
固定負債合計	23,569,137	28,011,005
負債合計	44,429,418	48,304,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,374,337	3,374,635
資本剰余金	3,392,832	3,393,130
利益剰余金	6,109,309	5,538,787
自己株式	461	461
株主資本合計	12,876,017	12,306,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,437	35,949
為替換算調整勘定	1,391	1,384
その他の包括利益累計額合計	41,046	37,334
新株予約権	42,039	43,646
純資産合計	12,877,010	12,312,404
負債純資産合計	57,306,428	60,616,702

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,523,981	11,071,137
売上原価	4,768,514	7,594,719
売上総利益	2,755,466	3,476,418
販売費及び一般管理費	2,439,503	2,683,932
営業利益	315,963	792,486
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	233
匿名組合投資利益	10,727	19,848
受取手数料	3,632	2,630
その他	15,266	22,772
営業外収益合計	29,667	45,486
営業外費用		
支払利息	71,773	85,419
持分法による投資損失	919	2,968
支払手数料	6,717	37,254
その他	9,131	7,340
営業外費用合計	88,541	132,982
経常利益	257,090	704,990
特別利益		
固定資産売却益	-	7
新株予約権戻入益	12	37
特別利益合計	12	45
特別損失		
固定資産除却損	-	10,858
投資有価証券評価損	5,282	-
特別損失合計	5,282	10,858
税金等調整前四半期純利益	251,819	694,177
法人税等	99,698	279,365
四半期純利益	152,121	414,811
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,121	414,811

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	152,121	414,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,069	6,488
持分法適用会社に対する持分相当額	3,848	2,776
その他の包括利益合計	13,917	3,712
四半期包括利益	166,039	418,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,039	418,523

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、フランチャイズ事業における加盟金収入及びITサービス導入時の収入については、従来、フランチャイズ契約時に一括して収益認識しておりましたが、契約期間の実績平均である3年間で収益認識することといたしました。

また、請負工事契約に関しては、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は33,185千円増加し、売上原価は1,862千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35,048千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は398,668千円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」及び「売掛金」、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「前受金」、「販売促進引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

ハウス・リースバック資産の流動化

1. 特別目的会社の概要及び特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図るため、ハウス・リースバック資産の流動化を行っております。

流動化におきましては、当社がハウス・リースバック資産(信託受益権等)を特別目的会社(合同会社の形態による)に譲渡し、特別目的会社が当該ハウス・リースバック資産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領しております。また、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づき出資しております。

当期末現在のハウス・リースバック資産の流動化に係る特別目的会社は次のとおりであります。

なお、当社は、いずれの特別目的会社についても議決権のある出資等は有しておらず、役員のパ遣もありません。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
特別目的会社数	8社	8社
直近の決算日における資産総額	24,179,795千円	24,030,383千円
直近の決算日における負債総額	22,324,105千円	22,161,975千円

2. 特別目的会社との取引金額等

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、特別目的会社へのハウス・リースバック資産(信託受益権等)の譲渡及び出資はございません。

なお、上記以外の主な損益は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

主な損益	主な取引の金額(千円)
匿名組合投資損益	10,727

(注) 株式会社ピーエムドゥは、特別目的会社に譲渡した物件の管理業務を受託しております。なお、金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

	主な取引の金額(千円)
匿名組合投資損益	19,848

(注) 株式会社ピーエムドゥは、特別目的会社に譲渡した物件の管理業務を受託しております。なお、金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
リバースモーゲージ利用顧客	5,343,255千円	6,693,905千円
ビジネスローン利用顧客	11,300	7,000
オートローン利用顧客	17,363	14,843
計	5,371,918	6,715,748

(注) 金額は保証極度額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	90,610千円	146,059千円
のれんの償却額	28,512	28,512

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	370,315	19.0	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	586,664	30.0	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フラン チャイズ	ハウス・ リース バック	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォーム	小山建設 グループ	計				
売上高												
外部顧客へ の売上高	795,995	1,099,856	274,570	3,543,673	482,578	570,784	756,048	7,523,507	473	7,523,981	-	7,523,981
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	24,138	8,876	1,650	-	76,250	-	457	111,373	-	111,373	111,373	-
計	820,134	1,108,733	276,220	3,543,673	558,828	570,784	756,505	7,634,880	473	7,635,354	111,373	7,523,981
セグメント利益又 は損失()	556,624	14,087	24,987	278,697	154,041	16,775	126,234	1,143,271	4,079	1,139,192	823,229	315,963

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェンツ業及び海外事業に係る各種費用によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 823,229千円には、セグメント間取引消去 478千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 825,533千円、棚卸資産の調整額2,783千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フラン チャイズ	ハウス・ リース バック	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォーム	小山建設 グループ	計				
売上高												
外部顧客へ の売上高	847,479	1,046,929	227,712	7,571,704	489,422	621,117	265,571	11,069,937	1,200	11,071,137	-	11,071,137
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	23,812	15,265	3,006	-	107,700	-	7,988	157,773	-	157,773	157,773	-
計	871,291	1,062,195	230,719	7,571,704	597,122	621,117	273,559	11,227,710	1,200	11,228,911	157,773	11,071,137
セグメント利益又 は損失()	604,912	22,571	36,654	964,170	208,945	25,395	27,291	1,790,215	4,235	1,785,979	993,493	792,486

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェント業及び海外事業に係る各種費用によるものであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 993,493千円には、セグメント間取引消去2,528千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 995,558千円、棚卸資産の調整額 463千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益は、「フランチャイズ」の売上高が36,203千円及びセグメント利益が36,203千円それぞれ増加し、「リフォーム」の売上高が3,017千円及びセグメント利益が1,155千円それぞれ減少しております。

(セグメント区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ子会社である株式会社フィナンシャルドゥにおける担保対象不動産に対する調査業務について、業務の効率化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「金融」から「ハウス・リースバック」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「金融」に含まれる上記費用に相当する金額を算定することが困難であることから、反映しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント								その他 (注1)	合計
	フラン チャイズ	ハウス・ リース バック	金融	不動産 売買	不動産 流通	リフォーム	小山建設 グループ	計		
不動産 売却	-	678,835	-	7,378,755	-	-	48,493	8,106,084	-	8,106,084
不動産 仲介	-	28,601	2,011	2,856	464,619	-	48,835	546,924	1,200	548,124
その他	847,479	54,655	-	118,262	24,802	621,117	148,603	1,814,919	-	1,814,919
顧客との 契約から 生じる収 益	847,479	762,091	2,011	7,499,873	489,422	621,117	245,932	10,467,927	1,200	10,469,128
その他の 収益 (注2)	-	284,838	225,701	71,831	-	-	19,639	602,009	-	602,009
外部顧客 への売上 高	847,479	1,046,929	227,712	7,571,704	489,422	621,117	265,571	11,069,937	1,200	11,071,137

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(欧米流)不動産エージェント業及び海外事業に係る各種取引によるものであります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)の対象となる利息収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円80銭	21円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,121	414,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,121	414,811
普通株式の期中平均株式数(株)	19,492,890	19,556,164
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円69銭	20円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	282,017	258,185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数26,000株)については、当第1四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。	第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数626,000株)及び第7回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数21,800株)については、当第1四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行に伴う吸収合併契約の締結)

当社は、2021年8月24日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社小山建設と当社の完全子会社である株式会社小山不動産（不動産売買仲介業を除く）との吸収合併契約締結を承認することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。一層の経営の合理化及び効率化、シナジーの強化等を図るべく、2021年11月1日開催の取締役会において、当該契約を解除し、当社の完全子会社である株式会社小山不動産（不動産売買仲介業を除く）と株式会社ピーエムドゥとの吸収合併契約締結を承認することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

(1)株式会社小山不動産と株式会社ピーエムドゥとの取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

名称 株式会社ピーエムドゥ

事業内容 不動産賃貸管理業

吸収合併消滅会社

名称 株式会社小山不動産

事業内容 不動産賃貸仲介及び管理業等

企業結合日

2022年1月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式会社ピーエムドゥを存続会社とし、株式会社小山不動産を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ピーエムドゥ

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社ハウストゥ
取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウストゥの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウストゥ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。